

光 駅 拠 点 整 備 基 本 計 画

令和 2 年 9 月策定

令和 7 年 3 月変更

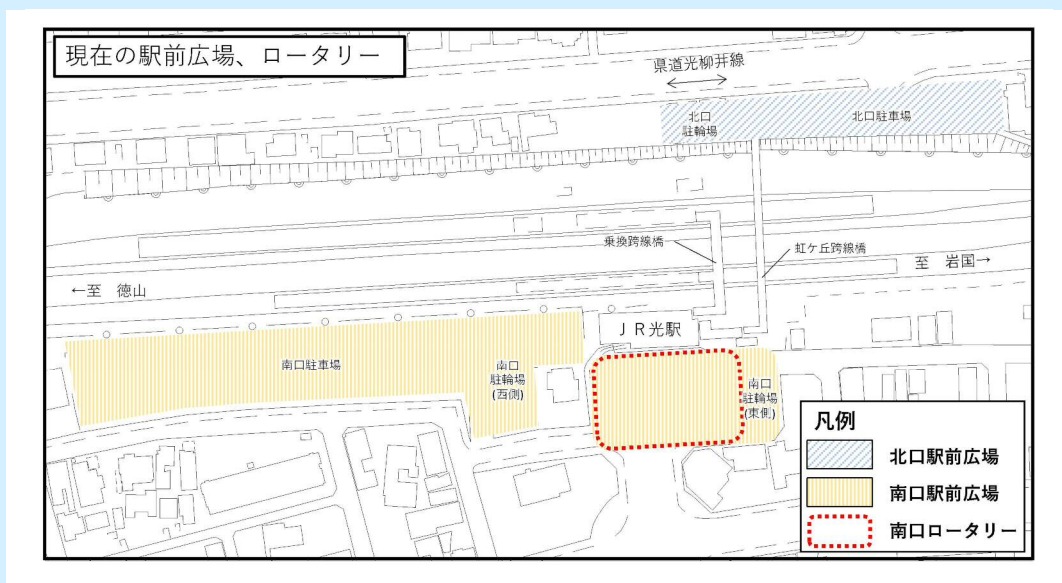
山 口 県 光 市

目 次

第1章 基本計画の概要	2
1 趣旨・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 基本計画の役割・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3 基本計画の対象範囲・・・・・・・・・・・・・	2
第2章 現状と課題	3
1 駅近接エリアの現状・・・・・・・・・・・・・	3
2 駅近接エリアの課題・・・・・・・・・・・・・	1 7
3 基本計画の見直しについて・・・・・・・・・・	1 9
第3章 整備方針	2 1
1 整備コンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
2 整備の視点と方向性・・・・・・・・・・・・・	2 1
3 優先度と見直しポイント・・・・・・・・・・・・・	2 5
4 整備概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
第4章 施設整備基本計画	3 1
1 主要施設の比較検討・・・・・・・・・・・・・	3 1
2 整備基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 8
3 整備イメージ図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 3
4 概算事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4
第5章 基本計画の推進に向けて	4 5
1 整備スケジュール等・・・・・・・・・・・・・	4 5
2 事業財源の考え方・・・・・・・・・・・・・	4 5
3 関連施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 5
資料編	4 6

本計画における言葉の定義

- ロータリー
自動車などが一方向に、環状に通行するエリア
- 駅前広場
ロータリーに加え、隣接する駐車場、駐輪場を含むエリア



- 南北自由通路
虹ヶ丘跨線橋のように鉄道で分断された南北地区を連絡する通路
- 乗換跨線橋
鉄道駅構内の線路をまたぎ、駅舎やホーム間をつないでいる橋

第1章 基本計画の概要

1 趣旨・目的

本市では、光駅周辺地区（以下「本地区」という。）において、まちの玄関口にふさわしい魅力ある都市空間づくりを進めるため、平成31年3月、本地区の拠点整備の方向性や全体像を明らかにする光駅周辺地区拠点整備基本構想（以下「基本構想」という。）を策定しました。また、令和2年9月に、基本構想において「短期の取組」として位置付けた、駅舎を含む南北自由通路と南口・北口の両駅前広場の整備の方針や内容等を定めた光駅拠点整備基本計画（以下「基本計画」という。）を策定しました。

その後、基本計画の具現化に向けて基本設計に取り組みましたが、事業財源として見込んでいた合併特例債の活用が困難になったことに加え、近年の建設資材・人件費の高騰などにより、基本計画で見込んでいた概算事業費を大幅に上回る見込みとなりました。また、本市の公共交通を取り巻く状況の変化や市内の高等学校の再編統合など、本地区を取り巻く状況は大きく変化してきています。

さらに、少子高齢化と人口減少社会が進行するなか、新型コロナウイルス感染症の世界規模の感染拡大をはじめとする急激な社会経済情勢の変化に対応し、本市においてもより健全な行政運営と持続可能な財政基盤の確立が求められています。

こうしたことを踏まえ、実現性や優先度の観点から、基本計画を見直すこととします。

2 基本計画の役割

基本計画は、駅近接エリアのハード面の整備に関する基本的な計画として、その後のステップとなる基本設計や実施設計等を行う上での指針となるものです。

この内容をもとに、今後、関係事業者や関係機関等との協議・調整を行いながら、詳細について検討を行っていきます。

3 基本計画の対象範囲

基本計画は、下図に概ねの区域を示す駅近接エリアを対象とします。

